

国関整住整第 434 号

平成 30 年 2 月 6 日

アイ・シンクレント株式会社 殿

国土交通省
関東地方整備局長



家賃債務保証業者の登録について（通知）

平成 29 年 11 月 27 日付けで申請のあった登録については、家賃債務保証業者登録規程第 5 条第 1 項の規定に基づき下記のとおり登録をしたので、第 5 条第 2 項の規定に基づき通知する。

記

登録年月日 平成 30 年 2 月 6 日

登録番号 国土交通大臣(1)第 34 号

登録の有効期間 平成 35 年 2 月 6 日